

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 理念・基本方針をホームページに掲載。入園説明会では園長から詳しく説明しています。また、職員アンケートから職員が周知していることが確認できました。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人は、市内の保育事業の中核を担っており、社会福祉業界全体の動向をはじめ、地域の福祉計画に関して行政と連携を図り、適切な事業経営に努めています。園でも、地域の児童民生委員と会う機会を通して情報収集しています。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 役員会や理事会で法人全体の課題等を検討し、園長会で改善策を検討しています。その一つとして、職員の就業状況の把握に努め、人材育成や離職を減らすための研修に取り組んでいます。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 中・長期の事業計画を策定し、各施設が運営されています。また、法人全体で「中期事業計画プロジェクトチーム」を立ち上げ、事業計画の見直しに取り組んでいます。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 中・長期計画の事業内容に沿って、具体的な取り組み方針に沿った単年度事業計画が策定されています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<コメント> 職員へ事業計画書を配布し、会議等で園長が詳しく説明しています。また、事業実施後に行う評価・反省会を踏まえた計画内容の見直しを行っています。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<コメント> 「入園のしおり」や「園だより」「マチコミメール」を活用して事業内容を伝え、外国籍の保護者には、一人ひとりに応じた、わかりやすく伝える工夫をしています。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<コメント> 法人内に研修組織を設け、計画的な研修体制の充実を図っています。また、各職員が自己評価を年3回行う仕組みもあり、自己研鑽への意識づけが行われています。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<コメント> 各職員の自己評価を取りまとめた結果をもとに、園全体としての課題を分析し、改善に向けて取り組んでいます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> 園長は、「園だより」で保育方針を示したり、保護者会に参加し、保育方針や事業計画を説明する等、積極的に役割を果たしています。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 園長は、外部の様々な研修や勉強会に参加し、得た情報を職員会議で指導したり、全職員回覧するなどの周知に取り組んでいます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 園長は、保育日誌を閲覧するなかで、職員が「保育として大切と考えるポイント」についてコメントし指導しています。また、普段から、職員が意見を言いやすい雰囲気づくりに心がけています。	

Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
〈コメント〉 園長は職員が気軽に情報交換できるミーティング機会を設けたり、業務ごとのリーダーを明示した組織図を作成し、各職員が責任を持って業務にあたる体制づくりに取り組んでいます。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
〈コメント〉 採用活動は法人本部で一括して取り組んでいます。園では職場体験やインターンシップ等で保育士の仕事に興味を持ってもらえるように、裏方業務を含めて伝えています。	
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉑・c
〈コメント〉 人事については法人本部で一括管理していますが、より明確な人事基準の策定を、今年度の事業計画として進めています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
〈コメント〉 法人では、「こころの相談室」の設営や「ストレスチェック」を行っています。また、法人内の代表者が参加する「衛生委員会」では、各施設の課題や環境状況について検討し、「働きやすい職場づくり」に取り組んでいます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
〈コメント〉 職員は個人目標を設定し、年3回の自己評価を行っています。また、園長・主任の面接では、保育のアドバイスや普段の思いを聞くなど、人材の育成に繋がっています。	
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
〈コメント〉 法人として「研修の心得」「年間研修計画」を作成し、階層別研修や業務別研修などを実施しています。また、法人としての研修組織「わかば会」を設け、法人内での公開保育、部会別研修の企画運営等、積極的な取り組みが行われています。	
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
〈コメント〉 園では受講者が偏らないように、参加状況をリスト管理し、全職員が研修に参加できる機会を作っています。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉔・c
<コメント> 「実習生受け入れマニュアル」を整備し、詳しい実習指導に努めていますが、実習内容や目的等を明確にしたプログラムの作成が望まれます。	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉔・b・c
<コメント> ホームページ等で「理念」や「基本方針」「保育内容」を公表しています。また、地域の方々へ行事案内や遊びの様子などを「たより」で伝えています。	
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉔・b・c
<コメント> 法人では、内部監査の他、外部監査法人による監査を受けています。当園にも定期的に監査員が訪問し、昨年度は、小口等現金の監査・指導を受けています。	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉔・b・c
<コメント> 園の事業計画に「地域交流の推進」を掲げ、地域の会議に職員が参加したり、園の行事計画や保育の様子を記載した「たより」を地域に配布しています。	
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉔・c
<コメント> 「ボランティア受入マニュアル」を整備していますが、実習に際して注意すべき事項、個人情報や守秘義務に関する取扱い等の見直しが望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉔・b・c
<コメント> 市、教育委員会、発達支援センターの巡回訪問や、「要保護児童」について連絡を取り合ったり、「民生児童委員」の訪問など、関係機関との連携を深める取組が行われています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている	㉔・b・c
<コメント> 民生児童委員への訪問や、法人主催の「子どもフェスティバル」を地域住民に案内したり、中学校区の会議に職員が参加する機会を通して、地域の福祉ニーズ把握に努めています。	

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 法人では、地域の高齢者を対象とした「お買い物バス運行事業」の定期運行、梨ノ木診療所で「なしのき健康講座」を開催。園としても、「フードパントリー」への協力をしています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 保育の年間目標や月次目標に、人権に関する取り組み目標を設定したり、人権にかかわる内容の「たより」の配布を行っています。また、職員会議等で、子どもの状況を共有し、子どもの尊重についての認識共有を図っています。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㉠・c
<コメント> 「プライバシー保護に関する規定・マニュアル等」の整備が不十分です。職員の意識は高いものの、排泄やシャワーの時など、プライバシーに配慮が必要な場面毎の支援マニュアル等を作成し、職員へ周知することが望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<コメント> ホームページ、掲示板で園を紹介したり見学者を受け入れています。見学時には丁寧に説明しています。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<コメント> 行事や運営の変更などは、保護者会と相談して同意の上で行っており、メールや文章配布もしています。また、外国籍の保護者には、一人ひとりに応じてルビをふったり、ローマ字でメモを渡したりするなどの工夫を行っています。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉠・c
<コメント> 法人内の保育所変更では、引継ぎ文書を作成しています。その他に必要な場合には、小学校や支援センター等と連携して対応しています。また、保育所の利用終了後の相談窓口を明示した文書等の作成が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉠・c
<コメント> 行事後にはアンケートを行ったり、懇談会も実施していますが、コロナの影響で保護者から意見等を聞く機会が少なくなったとのことです。保護者アンケート等、工夫した取り組みを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		㉠・b・c
<p><コメント> 苦情解決の相談窓口を記載したポスターを掲示し、保護者に相談案内の文書を配布しています。また、「苦情解決簿」を設けていますが、これまで大きな問題は発生していません。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		㉠・b・c
<p><コメント> 「入園のしおり」には相談窓口を記載し、園長から、どの職員でも相談できることを、行事等で保護者に伝えています。また、保護者と何でも話せる環境作りに努めています。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		a・㉠・c
<p><コメント> 「相談・対応マニュアル等」の整備が不十分です。相談があった時の記録簿を整備し、適切に対応できているか管理する仕組みづくりが必要です。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		㉠・b・c
<p><コメント> 「危機管理マニュアル」を各保育室に配備しています。また、園長は「ヒヤリハット」への記入は「よく気づいて良かったね」とのスタンスで対応しており、発生時には職員間で再発防止策を話し合っています。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		㉠・b・c
<p><コメント> 「感染症対策マニュアル」を整備しています。また、法人内の「保健衛生感染症対策研究会」では、コロナ対応等の感染予防を推進し、県の看護協会主催の研修会にも参加することで、正しい対応方法を学んでいます。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		㉠・b・c
<p><コメント> 毎月、避難訓練を実施し、マチコミメールを使って職員や保護者と連絡を取れるようにしています。また、備品リストを整備し、保存食を使ったメニュー表（アレルギー対応を含む）を作成しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		a・㉠・c
<p><コメント> 標準的な実施方法の文書が不十分です。保育の各場面で求められる基本となる実施方法をマニュアル化し、全職員に周知する取り組みを期待します。</p>		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉 マニュアル等については、日々の保育で都度見直すとともに、定期的な見直しの機会を設けることを期待します。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 アセスメントでは、市・教育委員会・発達支援センターと連携したり、法人内の「療育施設かしのみ園」への相談等、関係機関と連携しながら、適切なアセスメントに努めて指導計画に反映しています。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 公立保育所（園）と私立保育園が連携した「保育内容検討会」を立ちあげて、市内で統一した共通の目標設定と保育計画の策定に取り組んでいます。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 指導計画を作成し、発達の経過については「児童票」に記録し、月1回、職員会議の場でクラスの様子を確認しています。また、記録の書き方については、園長が確認して指導を行っています。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 記録文書の取り扱いについては、規定集や保育園の事業計画に記載され、園全体で厳格な管理に取り組んでいます。また、保護者に対してもホームページ等掲載する写真についての利用確認を行っています。</p>	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 地域の「生涯学習支援委員」の方と連携を図り、地域ボランティアを紹介していただいたり、交流支援する機会を設けています。</p>	
Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 小学校や中学校との情報交換の機会を定期的に設けています。また、必要があれば、市民センターや市民館に相談する等、常に連携を図っています。</p>	
Ⅳ-1-③ 地域の環境保護に貢献している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 「人権のつどい」で環境の話をして子どもたちと考えたり、保育室での「ごみの分別」について指導しています。また、散歩に行った時にゴミを拾う活動をしています。</p>	